

補助金調書

補助金名	福岡市戦没者慰霊巡拝事業補助金			担当課 (連絡先)	保健福祉局総務企画部総務課 (TEL 711-4493)
交付先	団体	戦没者等遺家族援護事業を継続的に行っている団体		区分	その他の補助金
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	通年		
(公募の場合) 応募要件	戦没者等遺家族援護事業を継続的に行っている団体				
(非公募の場合) 非公募の理由					
補助開始年度	平成23	年度	経過年数	11	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>【補助金の目的】 福岡市戦没者慰霊巡拝事業を実施する場合において、その経費の一部を補助することにより、本市出身の戦没者の御霊を慰め、遺族の労苦をねぎらうこと。</p> <p>【補助対象事業】 福岡市出身の戦没者を慰霊するための戦没地への巡拝事業</p>				
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	2	回
終期を延長する理由	福岡市出身の戦没者を慰霊するための戦没地への巡拝事業は遺族の高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響で、近年実施実績がないが、国や福岡県においては戦没者慰霊巡拝事業が継続しており、戦後75年が経過し高齢化が進む中において、戦没地に自ら赴いて追悼する遺族の負担軽減を図ることは益々重要性を増していることから、本市としては、戦没者慰霊巡拝事業について、支援を継続する必要があると判断したため。				
交付対象経費及び補助金の算定方法等	定率	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助対象事業の実施に係る報償費、看護師派遣費、現地追悼式経費のうち、予算の範囲内において、報償費は1,000,000円、看護師派遣費は300,000円、現地追悼式経費は30,000円を上限とする。</p>			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	0 件	0 件	0 件	
	1,330 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	遺族の高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響で、平成23年度を最後に実施実績はなし。				
補助金交付 による効果	慰霊巡拝事業に参加する戦没者遺族の負担の軽減と、慰霊巡拝事業の円滑な実施に寄与している。				

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。